

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果

入船保育園

(保育所)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ACOPA
所 在 地	我孫子市本町3-7-10
評価実施期間	平成27年11月 1 日～平成 28年1月29日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	浦安市立 入船 保育園 ウラヤスシリツイリフネホイクエン		
所 在 地	〒279-0012 千葉県浦安市入船6-9-1		
交通手段	京葉線 新浦安駅 徒歩 5分		
電 話	(047) 353-6992	F A X	(047) 353-7057
ホームページ			
経営法人	浦安市		
開設年月日	昭和55年4月1日		
併設しているサービス	延長保育、家庭的保育事業（保育ママ）		

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	12人	30人	30人	34人	34人	35人	175人		
敷地面積	m ²			保育面積			m ²		
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	看護師による健康観察								
食事	完全給食								
利用時間	7:00～19:00								
休 日	なし								
地域との交流	入船地区健全育成会（入船中学校、入船小学校、入船南幼稚園）での交流、美浜北こども園との交流、近隣地域の集合住宅の高齢者（シニア会）との交流								
保護者会活動	有								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	29人	39人	78人	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	24人	1人	1人	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0人	3人	1人	保育カウンセラー月1回

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	浦安市保育幼稚園課	
申請窓口開設時間	8:30~17:00	
申請時注意事項		
サービス決定までの時間		
入所相談	入所前に見学会を開催している。(毎月2回)	
利用代金	なし	
食事代金	なし	
苦情対応	窓口設置	入船保育園長
	第三者委員の設置	浦安市役所保育幼稚園課長

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p> <基本理念> ○子どもたちの健やかな成長を目指す ○安心して生き生きと子育てができる支援を目指す ○子どもと家庭を見守り、ささえあえる保育園を目指す <基本方針> ○子どもたちがのびのび、生き生きと自らの力を十分に発揮し、子どもが主体となる保育を行う ○養護と教育の一体的な展開をはかり、保育の専門性を生かしながら、保育の内容を充実させ質を高める ○保育園が子育ての拠点として機能を発揮をし、家庭・保育園地域が互いに育ちささえ合う </p>
<p>特 徴</p>	<p>子どもの身体的発達を考えて実施している「おもしろ園庭」は8年目を迎えて、保育内容の第1線である。さまざまな発達や一人一人のすがたを今の実態としてとらえて次のステップに進んでいる。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>入船地区の幼稚園、こども園、小学校、中学校との連携を団結力として近隣の住民の皆様と交流を通し関係を深めている。時代を見つめて、子どもの育ち見つめて支援に取り組んでいる。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

入船保育園

特に力を入れて取り組んでいること	
1.市の保育指針の基本に沿った総合的な保育施設	
<p>本園は市の公営保育園7施設の1つで、JR京葉線新浦安駅に近接した至便なところに、広い園庭を持つ施設である。浦安市の保育指針にある育てたい子ども像「熱中力・体力」「人間関係力」「基礎生活力」の3つの力を付けることを指針として運営されている。この指針の基、園では「こころも身体ものびのびと」を園目標とし、園児は0歳児から5歳児まで7つのクラスに175人の定員で、0歳児保育・障害児保育・延長保育・子育て支援など、統合保育に取り組んでいる。「子どもにとって良いことはぶれない考えを持っている」を園の方針とし、こどもたちの自立を支援する「おもしろ園庭」や元気に育てもらうための食育「おたまの日」など、園独自の活動に全職員がチーム力で取り組みを行っている。</p>	
2.組織力・チーム力で保育にあたっている	
<p>管理者及びリーダーは役割を分担し、全職員対象(延長保育サポーターも含む)で年2回の面接を実施して、保育園の現状や環境の状態などを話し合い、人間関係の調整を図っている。園では職員をいくつかのチームに分け活動を行っており、チームごとの自主的なアイデア会議などを積極的に支援するようにしている。おもしろ園庭では遊具の活用や遊び方の工夫など様々なアイデアが生まれ、チームが協力し合い一人ひとりの思いを受け止めて、子どもたちを見守り支援している。職員の休暇に関しては職場内事情を勘案しつつ調整をしている。又、福利厚生面では、園独自の年2回のレクリエーション(歓迎会、お疲れ様会)などを行い、チームワークづくりに結び付けている。</p>	
3.工夫された食育への取り組み	
<p>保育課程の中に食育を位置づけ、発達段階ごとに食育目標を決め食育計画が立てられている。「おたまの日」(おいしく、たのしく、まなぼうの日)として子どもの興味が湧いてくるような「食」の話をしている。2才児からプランターでナス・オクラ・ピーマン等を育て、水やりは子どもたちの大好きなお仕事になり、野菜の収穫体験をしている。さつまいもを掘ったり、トウモロコシの皮むき等直接食材に触れどんな形、何からできている等学んでいる。保育参加では保護者と子どもと一緒に給食を食べ、出汁を使った化学調味料を使わない料理は、食材そのものの味が出ていて保護者から高い評価を得ている。又異年齢保育の「なかよし兄弟」での会食会は、一人っ子にとって兄弟への思いやりの関係が体験が出来る。</p>	
4.家庭的保育巡回を行い「保育ママ」と連携している。	
<p>浦安市の家庭的保育事業「保育ママ」制度が円滑に行われるよう、サポート園として経験豊かな職員を専任として、体制を整えている。この職員は保育ママ宅に巡回を行い、保育ママと協力して家庭的な環境で子ども一人ひとりの安心安全な保育に努めている。巡回日誌に記録し、保育計画の振り返りと新たな目標を保育ママと共有している。子どもたちは園の行事や園庭開放に参加し思い切り体を動かすことを経験し、合同保育の楽しさを経験している。緊急時保育ママの代替えにも対応し、保護者が園まで送迎し同じ年齢のクラスに入り馴染んでいる。</p>	
さらに取り組みが望まれるところ	
1.事業計画と連動した重要課題の文書化	
<p>市全体で事業計画及び園ごとの計画が設定されている。当園での、産休明け保育、統合保育、子育て支援「にこにこ広場」等における課題や保育計画、教育プログラムの作成は市の保育指針「いきいき浦安っ子」を基にしている。子どもたちの自立を支援する「おもしろ園庭」、食育では「おたまの日」等には特に力を入れて実施している。重要課題は十分認識し、取り組んでいるが文書化はしていない、充実した活動と思われるので文書化をし、利用者・職員にも積極的に発信し、理解と協力をもらいより高い成果に結びつく形を期待する。</p>	

2.「仲間とかかわり合う」、遊びのプログラムの充実を期待する

子どもひとり一人の発達状況や心理状況を把握して、その子に合った遊びや遊具を用意して年間の遊びの計画が立てられている。その中で外遊びや散歩で体を使い、のびのびとした遊びを体験し、「遊び込める」子どもに成長している。この取り組みをさらに集団での遊びに発展させ「仲間で遊び込める」、お友達と関わり、考えを出し合ったり、聞き合ったりして、想像力を育むことのできるプログラムの充実を期待する。

3.利用者アンケートへ全職員で対応しよう

本アンケート調査の評価は総じて高いものがあるが、コメントの中に制度変更による情報不足、保育士の多忙さや挨拶に対することなどがある。園だけで解決できないこともあるが、挨拶や説明のことなどは十分に対応できることであり、特に朝の出迎え・挨拶などは利用者とのコミュニケーションづくりに欠かせない。「その組織の質は最低レベルで一致する」というビジネスの格言がある。殆どの職員は笑顔で迎えていてもごく一部の人ができていないと園全体での評価となる。利用者の声にはサポーターも含め全職員で対応し、問題解決に繋げて欲しい。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

利用者様の忌憚のないご意見を聴き、周知していたつもりになっていたことが、はっきりしてきました。保護者様皆に周知が徹底していなかったことや同じことの伝え方でも、受け取られ方の違いは大きいと感じています。一人一人の希望や時間に合わせていくことの必要性や難しさを感じています。園長が責任という面では、矢面に立っていくことは当然ですが、保育士が、クラス運営や進化していく保育が安心して取り組んでいけるような雰囲気づくりや、やる気になっていける職場づくりを考えていきたいと思えます。トップダウンよりボトムアップのシステムの構築を真剣に検討いたします。

入船保育園 福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目	
				■実施数	□未実施数
I 福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立 理念・基本方針の周知	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	0
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	0
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	0
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	3	1
			5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	0
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	0
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	0
			8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	0
		職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1
		職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5	0
II 適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	0
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	0
		利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	0
		利用者意見の表明	14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	0
	2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	3	0
			16 提供する保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4	0
	3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	0
			18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	0
	4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	3	0
			20 保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5	0
			21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	5	0
			22 身近な自然や地域社会と関わるような取り組みがなされている。	4	0
			23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	0
			24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	6	0
25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。			3	0	
26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。			3	0	
子どもの健康支援		27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	3	0	
食育の推進		28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3	0	
5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5	0	
	事故対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3	0	
	災害対策	31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4	0	
6 地域	地域子育て支援	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5	0	
		33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5	0	
計				127	2

項目別評価コメント

入船保育園 (利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■整備や実行が記録等で確認できる。 □確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>浦安市では公営の7保育園で3つからなる保育理念と5つからなる保育方針を定めている。それを受けて、当園では保育目標として「こころも身体ものびのびと」と定めている。「こどもの気持ちを受けとめ、ひとりひとりが安心して過ごす中でたくさんの人や自然と関わり、豊かな経験を重ねて、心の成長・身体の成長を育んでいきたいとおもいます」とした保育目標の説明からは、目指す方向や自立支援の考え方が良く伝わってくる。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>理念・方針は園内の各所に掲示され、職員の配布文書に記載している。又、初任者研修や月1回の職員会議(時に全員会議)で徹底を図っている。職員は、理念・方針のもとに園が運営されていくことを認識、理解している。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事業所内の文書作成と掲示、広報誌、パンフレット、ホームページ等に掲げている。入園の時に、浦安市立入船保育園の概要、入園のしおりを配布、説明している。この中に、重要事項が詳細に記載され、併せて、緊急災害時引き渡し表、メールアドレス登録、災害共済給付金への加入、常備薬及び個人情報の取り扱い、食事調査表なども詳しく説明し、御理解いただくようにしている。4月に新制度が導入されたときは、全員には重要事項で説明伝達し、関係する父母には3～5人のグループごとに随時園長が個別に伝達をした。他にも大事なことは随時伝えるようにしている。</p>	
4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 □業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■現状の反省から重要課題が明確にされている
<p>(評価コメント)</p> <p>市全体で事業計画及び園ごとの計画が設定されている。当園での、産休明け保育、統合保育、子育て支援「にこにこ広場」等における課題や保育計画、教育プログラムの作成は市の保育指針「いきいき浦安っこ」を基にしている。こどもたちの自立を支援する「おもしろ園庭」は特に力を入れて実施している。課題について実際面では策定し実践しているが、文書化はしていない。</p>	
5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>計画の策定に当たっては、職員は全員いずれかのチームに属し参加する仕組みがある。チームで出された計画案は職員会議でまとめ、担当課にあげている。担当課は7つの園から上がってきた案を総合的に調整し、全体計画、園計画としてまとめる。年度の後半にはそれぞれのチームで反省し園全体でまとめ、担当課で総合的に調整する。そこで出た課題は次の年度の計画に繋がる仕組みがある。職員とは年2回面談する機会があり、研修計画を含め、方向性を聴き取っている。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。 ■研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全職員対象(延長保育サポーターも含む)で年2回の面接を実施して、保育園の現状や環境の状態などを話し合い、人間関係の調整を図っている。チームごとの自主的なアイデア会議などを積極的に支援するようにしている。市の保育園運営は40数年の歴史があり、複数のベテラン職員が揃っており、職場のコミュニケーション環境はよい。</p>	

7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
(評価コメント) 保育園で初めて働く職員対象に保育園でのルールがわかりやすいマニュアルを作成している。プライバシー保護マニュアルも整備されている。		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 市担当課が作成する職務権限規程、評価基準、評価法(能力評価法(監督職係長職・一般職))などがある。園長は目標管理シートで評価・反省を実施している。職員は職員研修計画表に基づき、自身の研修計画・実施計画・、評価反省を行う仕組みがある。その自己評価により、園長は各人の計画と評価について面談、指導を行っている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている □把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント) 規程人員は充足しているが、要保護児への対応などがあり、それぞれ多忙の中で業務を進めている。職員の休暇に関しては職場内事情を勘案しつつ調整をしている。又、福利厚生面では、園独自の年2回のレクリエーション(歓迎会、お疲れ様会)などを行い、チームワークづくりに結び付けている。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 市で作成の保育所保育指針に「職員の資質向上」が掲げられており、1.目的 2.研修体系の枠組み、3.自己の研修計画をつくるから、個人の研修計画、階層別に求められる専門性があり、それぞれの自己研鑽に取り組む道筋は示されている。初任者研修(新人対応マニュアルなども)に関わる内容の詳細なプログラムもあり、全体研修のあり方は明確になっている。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 園児虐待防止対応マニュアルがある。又、要保護児の在籍クラス担任を対象に園の内外での開催される研修を受講するように薦めている。全職員で共通理解できるように、職員会議で研修報告をしている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 □利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所内に掲示し実行している。又、個人情報の利用目的を明示している。利用者には今年度より、個別に重要事項説明を実施している。個人情報や常備薬の取り扱いの書面を配付して年度ごとに確認している。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 2015年度に県や市で実施したアンケートがあり、当園の評価はおおむね良好であった。本第三者評価時における利用者満足に関するアンケートも高い評価をうけているが、苦情処理の窓口のこと、朝の出迎え・挨拶や制度変更に関する説明等に関して、改善を望むご意見がある。記載のご意見は、園全体で早急に取り組むこととしている。		

14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
<p>(評価コメント)</p> <p>利用者からは、児の連絡ノートや口頭で意見を聞くことが多いが、職員は連絡ノートには毎日記入、個別のご意見には随時対応している。苦情受付機関が整備され、受付窓口担当者、受付解決責任者が明記されている。更に保育園に設置している園長ポストや市長メールがある。また、保育園専用メールアドレスでも発信できる。利用者のご意見は意見、要望などを記入する受付書が添えられており、記録している。</p>		
15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育内容を振り返り、課題を見つける取り組みは、全職員参画で一年を4期に分けそれぞれ、計画策定、実行、評価、見直のサイクルを継続して行うことで恒常的に機能している。年度末には年間を振り返り次年度の計画に生かしている。職員の自己評価から保育園全体の課題や問題点等把握し、職員会議で協議、検討し保育の質の向上を目指している。個人別の研修計画や個人の保育目標を立て自己研磨している。</p>		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の標準的実施方法として、浦安市の「いきいき浦安っこ」が策定されている。乳児、幼児ともに年齢別の保育マニュアルを作成し担当職員間で共有し、保育の水準が確保されている。職員は常に課題を話し合い保護者からの意見や提案、子どもの様子を反映させ職員も参画してマニュアルの見直しをしている。職員はチームを組んで専門性を活かした遊びの工夫や改善を試みている。</p>		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育所の見学は入園希望者の関心が深く、毎月多数の家族が予約し訪れている。入園前に複数の保育園を見学しその子に合った園を選ぶことを勧めている。利用者の視点に立った情報を発信し、園庭開放や催し物を積極的に利用して、園を知って馴染んで入園に結び付けよう、丁寧に説明している。出産前から見学する方も有り、計画的に保育園利用を考えている方が増えている。</p>		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園面接時、入園のしおりに、保育方針、保育内容が明記されており、園長、副園長、看護師、栄養士による説明とその子の健康状態、発育状態の把握がなされる。入園後はその子のアセスメントとして記録され指導計画が策定される。園の目標や内容の説明、喧嘩やケガ、感染症対応についても丁寧に説明し「入園時の確認事項」で保護者の同意を得ている。園独自のルールについても同意を得ている。</p>		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき保育課程が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育課程は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育課程は保育理念や保育方針、保育目標を基に入船保育園の地域性を加味し作成している。子どもの発達過程を区分してそれぞれ目標を掲げ養護と教育、食育、について発達の連続性に配慮して編成している。保育課程の見直しは年度末に行い新年度、新しい保育課程は職員全員で策定して共通理解している。子ども個々の課題や保育環境について毎日振り返り、週毎、月毎の話し合いが行われ反映している。</p>		

20	保育課程に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保育課程に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■ 3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■ 発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■ 指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育課程に基づき、発達過程の長期的計画、指導計画は、園長、副園長、各クラス担任により食育、造形、表現、異年齢交流について作成されている。短期の毎日、週、月、季節の計画は職員同士話し合い、保護者の希望、要望を取り入れ立案されている。3歳未満児は保育日誌を毎日保護者とやり取り個別計画を作成している。各クラス発行の園たよりで「今月のねらい」が保護者に伝えられ、子どもの指導計画の内容がわかるようになっている。</p>		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■ 子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■ 好きな遊びができる場所が用意されている。 ■ 子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■ 保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>子ども一人ひとりの発達状況や心理状態を把握して自主性を育てるためその子に合った遊びや遊具を用意して保育を行っている。広い園庭では、職員がチームを組んでアイデアを出し合い、タイヤを使ったのぼり棒やぶら下がり、ビールのあき箱を使った橋等子どもの遊びが豊かに展開されるよう工夫している。3・4・5歳児の合同保育で「なかよし兄弟」では幼い子どもの世話をすることで年長さんの成長が見られている。子どもが自由に集中して遊びこめるよう、自分のしたい昨日の続きの遊びができるよう、保育室をコーナーで区切り、危険性に配慮しつつ子どもの自発性のある保育がされている。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■ 散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■ 地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■ 季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>発達段階によって身近な自然や地域に関わる取組みがされている。おもしろ園庭日では開放によって、地域の方との交流があり、挨拶や礼儀を自然と身に付けることができている。散歩をしながら図書館を訪問し大好きな絵本を借りたり、図書館書士が読み聞かせに来訪して子ども達の絵本への興味を膨らませている。カタツムリを飼い、小さい生き物への興味が育まれている。園庭ではプランターで草花を育て、水やりや育つ様子を観察し夏野菜の収穫もしている。入船地区の小学校の文化祭に招待されお兄さんたちとの交流を楽しみにしている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■ けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■ 順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■ 子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■ 年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>職員は子ども一人ひとりの個性を大事にコミュニケーションを大切に、分かりやすい言葉掛けに努めている。園庭遊びは異年齢児との交流が自然にできている。けんかやトラブル発生時の対応はその時の子どもの背景や心情に配慮して、お互いの言い分を聞きスキンシップなどで子どもの気持ちを落ち着かせ、一緒に考え解決に努めている。してはいけないことはいけないと教えている。遊びや生活の中での挨拶、順番、ルール等身に付ける様、給食当番やゴミ当番などで役割が果たせるよう取組まれている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■ 子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■ 個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■ 個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■ 障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■ 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■ 保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>特別配慮の必要な子どもに対しては加配保育士を配置し、個別の指導計画を立て、毎日の保育状況を記録して発達を促している。職員は障害児保育に関する研修を順次受講し、気になる行動を個性と受け止め、他の子と共に成長出来るよう同じ体験をさせている。家族も巡回心理相談員に相談や助言を受けており、保護者が安心して子育て出来るよう支援をしている。</p>		

25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>朝、登園すると保護者からの伝達事項や子どもの健康状態等が「引き継ぎノート」に記入され、朝の打ち合わせで担当保育士に連絡される。日中子どもの状態の変化やお迎えの方の変更もノートに記入され、延長保育士へと引き継がれる。必要に応じ園からの伝達事項が保護者へ説明されている。延長保育では子供が少なくなった時点で合同保育が行われている。穏やかな中で保育士と落ち着いて過ごせるよう、職員とのスキンシップを大切にやさしく接し、くつろげる環境に配慮している。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要録などが保育所から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保護者には子どもの毎日の生活の様子や状態を、送迎時に会話や連絡ノートを通して個別に報告している。担任職員、保護者とのコミュニケーションを大事にし、日常的に情報交換や相談をしている。個人面談、保護者会懇談会は定期的に行われ、記録も残されている。保育園、での発達や学びを小学校へつなぐ、計画的交流も行われている。保護者の了解のもと保育所児童保育要覧を小学校に送付している。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園前に園児と保護者と面談をして、心身の健康状態や疾病等を把握している。園長・副園長・看護師・栄養士の4人で面談した情報を記録に残し、アセスメントして個々の園児の保育計画がつけられている。毎月の園医による健康診断、歯科検診が行われ、一人ひとりの「健康の記録」が記録され保護者に報告されている。職員は登園時の子どもの体調確認、保護者からの報告、また看護師が保育中の健康状態の観察を記録し周知している。虐待が疑われる場合は園長に報告し、マニュアルに添って継続観察をし記録している。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育中に体調の変化や怪我など発生した場合は、看護師の観察後安静の確保や救急対応が必要な場合は医師受診の判断を園長と相談して行う体制が整っている。保護者へ必ず連絡し、状況に応じ医療機関に同行等、適切な処置を行い記録している。感染症対策として登降園時に保護者や子ども、外部訪問者に手洗いの協力を求め感染予防に努めている。感染症発生時には、発生状況の把握をし、全職員に周知すると共に保護者にも玄関や解りやすい所に掲示し周知を図っている。各クラスには救急用品を常備し全職員が対応できる。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人ひとりの子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育課程の中に食育を位置づけ、発達段階ごとに食育目標を決め、保育士、給食員、栄養士が連携し年齢に合った食育計画が立てられている。「おたまの日」(おいしく、たのしく、まなぼうの日)として子どもの興味が湧いてくるような「食」の話をしている。離乳食、乳幼児食、アレルギー除去食等の給食・おやつは、食材の選定や調理形態、加熱調理温度に配慮しながら調理員が作り、給食のサンプルは毎日展示されて、保護者に好評である。食物アレルギー児は誤飲や誤食の無いように、職員が目届くところで一緒に食事し、園児は「皆で食べると楽しい」と残さず食べている。プランターでの夏野菜の栽培と収穫の体験や、お正月の鏡餅作りなど行っている。</p>		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>各保育室には温度計や湿度計を設置し保育日誌に記入している。環境整備や衛生管理のマニュアルが整備され感染症の防止に努めている。子供たちは元気に遊んだあとは着替え、うがい手洗い等励行している。室内の遊具は遊んだあと消毒チェック表で管理して清潔に保たれている。子どもたちは紙タオル、ウェットティッシュと自分の布タオルを使い分けている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>事故発生時の対応マニュアルを整備し全職員へ周知すると共に何時でも対応出来るよう徹底している。保育中のヒヤリハットチェックリストを作成し未然の事故防止に努めている。事故が発生してしまった場合は事故報告書を作成しなぜ起きたのか、どう防げるか等検討して再発防止に努めている。毎日延長保育の時間を使い施設点検を行っている。不審者対策は防犯カメラを設置し、登園、降園の送迎時間帯以外は施錠をし徹底している。改築されたトイレは指つめ防止や角を丸くするなど安全に配慮したうえ、人間の尊厳を大切に個室になっている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>地震・津波火災等非常災害発生に備えて職員の役割分担、対応のマニュアルが整備されている。市立保育園の消防計画により、自衛消防訓練を毎月1回以上実施している。消火訓練で、子供たちはスモークハウスを体験し、ハンカチを使い煙の中を通過する経験をしている。災害時の園児引き渡しは、連絡票を基に安全に確実に行われている。家族との連絡には災害時伝言ダイヤルの利用、市役所とは災害優先電話が設置されている。非常食の確保など非常災害の安全対策に万全を期している。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>地域の子育て支援の一環として「保育ママ」のサポート体制を応援している。巡回者は園の経験の有る保育士が担当し、保育を見守り保育巡回日誌を記録している。子どもたちは入船保育園の行事や園庭開放に加わり、合同保育を経験できる。また子育て支援として、「おもしろ園庭」や「おもしろホール」で親子で一緒に遊んだり、同じ年齢の子と集団保育の体験や行事参加ができる支援もしている。子育ての相談・助言は園長、保育士、看護師、栄養士が受けている。</p>		